



石川
広報
ISHIKAWA town public announcement magazine

9

2021 September
第740号

令和3年
9月1日発行

2. 今後の整備スケジュールは？

町では、令和6年度中に町立認定こども園の開設を目指としており、現時点でのスケジュールは次のとおり想定しています。

なお、より詳細なスケジュールは、今年度作成する基本計画の中で検討していきます。

年度	実施予定事業	
令和3年度	計画	認定こども園 基本計画の作成
	土木	測量
	土木	樹木伐採、工作物等撤去
令和4年度	建築	基本設計・実施設計
	土木	造成設計、上下水道設計
	土木	造成工事
令和5年度	土木	造成工事
	建築	建築工事
令和6年度	建築	建築工事
	全体	開所



3. 開園に向けた検討体制と懸案事項

町立認定こども園の開設に向けて、より良い管理運営の方法を検討するにあたり、現場で働く保育士や保護者だけでなく、町民の方からご意見を頂きながら作り上げていきたいと考えています。

(1) 町立認定こども園の開園に向けた検討体制

- 石川町教育委員会
 - 石川町子ども・子育て会議
 - 町立認定こども園開設準備委員会
- (2) 町立認定こども園の管理運営に関する計画等
- 町立認定こども園園則（兼運営規程）
 - 教育・保育の内容に関する全体的な計画
 - 教育・保育の内容に関する指導計画
 - 食育計画
 - 職員就業規定
 - 消防計画
 - 虐待防止体制の整備
 - 苦情解決に関する規程
 - 就業規則

(3) 保育教諭の免許更新

認定こども園の保育教諭として勤務するために、幼稚園教諭免許の講習を受けて免許を更新する必要があります。保育業務をしながら計画的に免許更新を行っていきます。

(4) 地域連携の検討

地域における子育て支援の機能や地域の避難所としての機能を検討する必要があります。



地域の就学前の子どもたちが、安心して健やかに成長することができるよう、年齢に応じた適正規模な教育・保育活動の充実、多様な保育ニーズに対応できる保育施設の整備とサービスの充実等を図っていくため、町立認定こども園の開設の準備を進めていきます。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



～認定こども園制度と町立認定こども園の整備について～

前回は、町立認定こども園の整備についての基本方針など、どのように整備していくのかをお知らせしました。今回は、建設予定地や整備スケジュール、開園に向けての体制づくりなどについてお知らせします。

1. 建設予定地は子どもの安全・安心を最優先で！

(1) 立地場所の基本的な考え方と視点

基本的な考え方	基本的な視点
子どもの安全・安心が確保されている場所であること	①送迎時の安全性 ②災害に対する安全性 ③災害時のアクセスの容易性
子ども・保護者にとって利便性が図れる場所であること	①アクセスの容易性 ②周辺環境との利便性
建設用地は、町有地でまとまった用地が確保でき、コスト縮減が図れる場所であること	①投資による有効性 ②規制・制限・他の影響性 ③建設工事の経済性

町立保育施設を1つに集約した町立認定こども園を新設すると、町内全域から子どもたちが通うことになります。子どもたちの通園に係る保護者の負担が比較的偏らないよう、町の中心部に近い場所への整備が最適であると考えています。また、施設整備にはある程度まとまった敷地面積が必要ですが、町の中心部において広い敷地の確保ができ、かつ駐車場の共有など有効利用が可能であり、さらに整備に係る初期費用を抑制することを考慮して、町有地の中から建設候補地を選定することとしました。

(2) 建設予定地は「旧旧石川小学校跡地」に決定！

	候補地①	候補地②	候補地③
	旧旧石川小学校跡地	町民野球場	石川中学校野球場
メリット	<ul style="list-style-type: none">・送迎時はモトガッコの駐車場も利用できる。・モトガッコや小学校との連携が図れるため、有効的な活動ができる。・過去に小学校だった土地の再生が図れて、他事業の影響はない。	<ul style="list-style-type: none">モトガッコや小学校との連携が図れるため、有効的な活動ができる。	<ul style="list-style-type: none">敷地造成が容易であるため、造成工事費は大きくならない。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">敷地造成費や安全対策費の経費が必要である。	<ul style="list-style-type: none">新たに野球場を確保しなければならない。ナイター設備、バックネット等の野球施設の工作物を撤去しなければならない。石川小学校のサブグラウンドを残す必要がある。	<ul style="list-style-type: none">石川中学校の野球部と保護者等の理解が必要である。石川中学校の野球部活動ができなくなるため、代替地を確保する必要がある。

町の中心部の近隣にある町有地の中から、建設候補地を3カ所選定しました。

子どもの安全・安心が確保されるなど、基本的な考え方や視点に立って、それぞれのメリット・デメリットを総合的に評価した結果、建設予定地を候補地①（旧旧石川小学校跡地）と決定しました。

避難情報を確認して 自然災害から身を守りましょう



②避難方法を知ろう

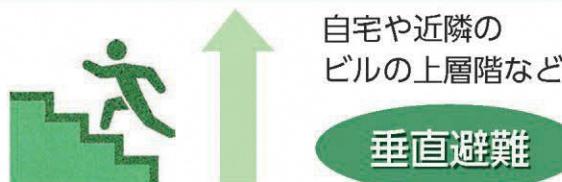
風水害の事前避難の方法は主に2つあります。状況に合わせて、臨機応変に避難方法を選びましょう。速やかな判断は、安全な避難につながります。

命を守る避難方法は大きく2つ！

まずはより離れた 安全な場所へ！



状況によってより高い場所へ



こんなことに注意！

豪雨や強風などの悪天候下や夜間は、徒步での避難は危険を伴うことがあります。より早い段階で、避難開始の判断が必要です。

こんなことに注意！

浸水しライフラインが止まった中でも生活ができるように、長期保存水や食料は浸水などの被害に遭わない場所に保管しましょう。浸水が長期間継続する場合には、備蓄が枯渇する恐れもあります。

①避難のタイミングを見極めよう

毎年のように発生する自然災害からの逃げ遅れを防ぐため、5段階の警戒レベルと避難情報についてきちんと理解しておくことが大切です。

警戒レベル	行動を促す情報	警戒レベル相当情報
警戒レベル 5	緊急安全確保 (石川町が発令)	・大雨特別警報 ・氾濫発生情報など
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~		
警戒レベル <b>4</b>	避難指示 (石川町が発令)	・氾濫危険情報 ・土砂災害警戒情報 ・洪水警報の危険度分布(非常に危険)など
警戒レベル <b>3</b>	高齢者等避難 (石川町が発令)	・氾濫警戒情報 ・大雨警報 ・洪水警報の危険度分布(警戒)など
警戒レベル <b>2</b>	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)	・氾濫注意情報 ・洪水警報の危険度分布(注意)など
警戒レベル <b>1</b>	早期注意情報 (気象庁が発表)	

## ③災害に備え、家庭の状況・避難先を整理しておこう

### ●家庭の状況をチェック

- 車 無 有 ( 台 )
- ペット 無 有 ( )
- 持病薬 無 有 ( )
- 避難に支援が必要な人（高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など）  
  無 有 ( )

### ●避難先のチェック

- ハザードマップに記載されている避難所  
〔 (移動手段： 移動時間：約 分) ]
- 親戚・知人の家  
〔 (移動手段： 移動時間：約 分) ]
- その他（近くの浸水しない場所（浸水深以上の階のある堅牢な建物など））  
〔 (移動手段： 移動時間：約 分) ]

### ●さまざまな手段を使って、最新の気象情報を入手しましょう。

#### テレビ・ラジオ



全国放送とローカル放送を使い分け、地域の情報を確認。

NHK総合テレビのデータ放送（dボタン）で、雨量や天気に関する警報などを見ることができます。

#### 防災行政無線・防災ラジオ



豪雨の音や閉め切った室内では、放送が聞き取れない場合がありますので、防災ラジオを必ず配備してください。（町役場総務課で無償貸与）

#### ホームページ等



国土交通省「川の防災情報」では、「雨量」「水位」等の情報をリアルタイムで提供しています。

- ・パソコンから  
<https://www.river.go.jp/>
- ・スマートフォンから  
<https://river.go.jp/s/>



令和3年産米を生産する農家の皆さまへ

## モニタリング検査の結果が判明するまでは 出荷・販売の自粛をお願いします

令和2年産米から、福島県内で生産された米については、避難指示等のあった12市町村を除く市町村では、旧市町村ごとの「モニタリング検査」となっており、令和3年産米についても同様にモニタリング検査を実施しますので、生産者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 令和3年産米の検査は、旧町村ごとに3点のモニタリングを実施します。
- モニタリングの結果が判明するまでは、令和3年産米の親類や知人への無償譲渡を含む出荷・販売の自粛をお願いします。
- JA等の集荷業者への集荷は、モニタリング検査前でも可能です。
- 検査の結果、玄米から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかった場合は、旧町村ごとに出荷・販売の自粛を解除します。
- 自粛の解除の状況は、福島県のホームページで確認できます。
- 県産米の安全確保のため、農家の皆さまには引き続き、収穫・乾燥・調製時の異物混入による二次的な汚染防止などの取り組みにご協力をお願いします。

### 実需者・流通業者の皆さまへ

令和3年産米は、令和2年産米と同じ地域でモニタリング検査を行います。

生産者には、検査結果が出るまでは米の出荷・販売の自粛をお願いしていますので、お取り扱いの米の生産地が自粛解除になっているかを確認の上、お取り扱いいただきますようお願いします。

モニタリング検査の結果、基準値超過がなければ、旧市町村ごとに出荷・販売の自粛が解除されます。自粛の解除の状況は、福島県のホームページで確認できます。

### 消費者の皆さまへ

福島県では、平成24年産米より県内で生産されるすべての米を対象に全量全袋検査を実施し、安全性を確認してきました。放射性物質の吸収を抑制するカリウムの追加施用などを徹底した結果、平成27年以降基準値超過がないことから、避難指示等のあった12市町村を除き、令和2年産米より全量全袋検査からモニタリング検査に移行しています。

モニタリング検査は、国が定めたガイドラインに基づき、旧市町村単位で3点実施し、基準値超過がないことが確認されてから出荷・販売されます。

モニタリング検査が行われる地域の紙袋には、野菜や果物と同様に検査済みラベルの貼付はありませんが、基準値を超過していないことが確認されたものですのでご安心ください。



### 福島県ホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r3.html>

お問い合わせ先 農政課 農政係 ☎26-9126

### ④「防災グッズ」を備える

避難するときに必要となる物資をあらかじめ準備し、非常時にすぐ持ち出せるようリュックサックなどに入れておきましょう。また、自宅で避難生活を送ることに備え、非常用の食料や飲料水等を準備しましょう。

足りない物がないか、下記の一覧にチェックを付けていきながら、自分に合った防災グッズを準備しておきましょう。

### 非常持ち出し品

避難時に持ち出すものです。  
リュックサックなどに入れておきましょう。



### 妊婦・乳幼児のいる家庭

妊婦	
<input type="checkbox"/> マタニティマーク	<input type="checkbox"/> 生理用品
<input type="checkbox"/> 脱脂綿	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
<input type="checkbox"/> ガーゼ	<input type="checkbox"/> 新生児用品(妊娠後期の場合)
<input type="checkbox"/> さらし	<input type="checkbox"/> 母子手帳
<input type="checkbox"/> T字帯	

乳幼児	
<input type="checkbox"/> おむつ	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
<input type="checkbox"/> おしりふき	<input type="checkbox"/> 抱っこひも
<input type="checkbox"/> 哺乳瓶	<input type="checkbox"/> おもちゃ・絵本
<input type="checkbox"/> 粉ミルク・液体ミルク	<input type="checkbox"/> おやつ
<input type="checkbox"/> 水筒	<input type="checkbox"/> 母子手帳
<input type="checkbox"/> 離乳食(ペビーフード)	
<input type="checkbox"/> スプーン・紙皿・紙コップ	

●出典：福島県「ふくしまマイ避難ノート」

### 要介護者のいる家庭

<input type="checkbox"/> 大人用紙おむつ	<input type="checkbox"/> おかゆなどの咀嚼しやすい非常食
<input type="checkbox"/> 携帯用杖	<input type="checkbox"/> 年金手帳
<input type="checkbox"/> 入れ歯の洗浄剤	
<input type="checkbox"/> 補聴器	
<input type="checkbox"/> 老眼鏡	
<input type="checkbox"/> 障害者手帳	

<input type="checkbox"/> 飼い主の緊急連絡先・預け先などの情報	<input type="checkbox"/> ペットシーツ
<input type="checkbox"/> 療法食・薬	<input type="checkbox"/> 食器
<input type="checkbox"/> ペットフード(7日分以上)	<input type="checkbox"/> タオル・ブラシ
<input type="checkbox"/> キャリーバッグやケージ	
<input type="checkbox"/> 予備の首輪・リード(伸びないもの)	<input type="checkbox"/> おもちゃ
<input type="checkbox"/> 排泄物の処理用具	

# 街かど探検隊



## 長年の功績をたたえて 納税功労者へ感謝状

県税の納税に功労のあった方に対する感謝状の贈呈式は8月3日、町役場で行われました。

中島博福島県県中地方振興局長から二平孝男さん（中野：写真左から2人目）に知事感謝状、二瓶博之さん（北町：右から2人目）に県中地方振興局長感謝状が贈られました。

二平さんは平成15年から、二瓶さんは平成14年からそれぞれ納税貯蓄組合長を務め、長年にわたって納税意識の高揚に大きく貢献されました。



## 沢田地区の自主防災 活動備品を整備

沢田地区自治協議会では、自主防災活動の充実強化を図るため、コミュニティ助成事業助成金（宝くじ助成金）の交付を受け、自主防災活動に使用するテントや防災用ヘルメットなどを購入しました。これらの防災備品は、災害に備えた防災訓練や災害時に被害を最小限に食い止めるための応急活動に活用されます。

コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としており、コミュニティ活動や地域防災組織育成に必要な設備など幅広い事業に対し助成金を交付しています。



## 頑張れ石川町チーム 市町村対抗野球大会激励会を開催

第15回市町村対抗福島県軟式野球大会に出場する石川町チーム（円谷隼人監督）の激励会を8月7日に行いました。

激励会では、塩田金次郎町長から選手へ激励の言葉が贈られ、緑川幸樹主将から大会出場への決意が述べられました。

石川町チームは、9月5日にヨーク開成山スタジアム（郡山市）で行われる第2試合（午前10時30分～）で川俣町チームと対戦します。



## いつまでもお元気で 長谷川カツさんが100歳に

長谷川カツさん（北町）が8月6日に100歳を迎えた。特別養護老人ホームさぎそう（浅川町）において賀寿贈呈式が行われました。

式では、二瓶義雄副町長から県知事賀寿及び記念品の伝達、町長賀寿及びお祝い金が贈られました。

カツさんは、甘い物が好きとのことで、規則正しく生活し、よく散歩を行っていたことが長寿の秘訣とのことです。

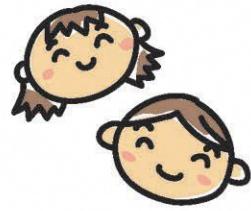


## 活躍を願って 全国大会等出場者を激励

全国大会等出場者激励会を開催しました。出場大会と選手は次のとおりです。

- 令和3年度東北中学校体育大会 陸上競技（③）  
佐藤蓮華さん、圓谷仁渚さん（石川中3年）、木戸望乃実さん（石川中2年）、圓谷昂さん（石川中1年）
- 令和3年度東北中学校体育大会 柔道競技（③）  
斎藤陽南子さん（石川中2年）
- 令和3年度全国中学校体育大会（③）  
第48回全日本中学校陸上競技選手権大会  
木戸望乃実さん（石川中2年）
- 令和3年度全国中学校体育大会（③）  
第52回全国中学校柔道大会  
斎藤陽南子さん（石川中2年）
- 第21回全日本少年少女空手道選手権大会（②）  
松山柚姫さん（石川小6年）
- 令和3年度第29回全国中学生空手道選手権大会（②）  
白岩青さん（石川中3年）
- 第38回全日本少年軟式野球大会（④）  
佐藤匡さん（石川中3年）

**取材します！** 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



## 暮らしの相談室

### 消費生活Q & A

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



## 農作業委託契約は慎重に！

年々、農業に携わる方の高齢化や後継者不足により、農作業を委託される方が増加し、農作業委託に関するトラブルが多くなってきています。



### トラブル事例

- 高齢のため農作業が困難になり、何度も依頼したことのある農家に米作りを依頼した。収穫後、自宅用の保有米以外は農業団体に出荷することになっていたが、出荷されておらず所在不明となっている。
- 父が亡くなり、土地の所有者が自分になった。父は生前、米作りを委託していたが、口約束で契約書もなく、内容について自分は分からぬ。所有者が代わったのだから、そのまま利用するのは土地の無断利用だと思う。

### アドバイス

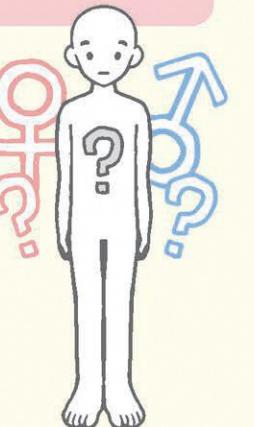
- ◆事前に作業内容や料金などの打ち合わせを委託業者等と行う。
- ◆口約束ではなく、できるだけ書面や契約書により農作業の委託内容を明確にし、契約する。

*契約についてご不明な点がありましたら、石川地方消費生活相談室へご相談ください*

ともに認め合い  
支え合う社会へ



## SDGs (持続可能な開発目標) ～ジェンダー平等を実現しよう～



### ジェンダーってなに？

社会的、文化的に形成された性別のことです。男女の違いには、体の違いのほかに社会的、文化的な役割の違いがあります。例えば「働くのは男性、家事をするのは女性」「男は青、女はピンク」と無意識に考えているイメージなどです。

### ジェンダーの平等とは？

無意識に考えているイメージを決めつけることで、奪ってしまう権利もあります。男性も女性も社会的に平等であること、「男性だから、女性だから」とさまざまな差別を受けることのない社会をつくることを目指しています。

### 私たちにできることは？

自分の家でもジェンダー平等に近づくための努力をすることができます。お父さんとお母さんが、仕事も家事も子育ても、すべてにおいて協力し合い、同じように分担することです。自分の家族はそれぞれどんな家事をどれくらい分担しているか書き出して比べてみると、ジェンダーのバランスが見えてきます。家の量だけでなく、大変さの違いについても家族で話し合ってみましょう！

# みんなのがっこ

## 沢田小学校のICT（情報通信技術）教育



今月は、沢田小学校1年生の生活科の授業の様子をご紹介します。この日の授業では、ICT支援員（学校におけるパソコンやタブレット端末等の活用を支援する専門家）からタブレット端末の基本的な使い方を教わりました。

まず、支援員からタブレット端末を使った写真の撮り方を教わりました。支援員から「周りの人や物にぶつかってしまう危険性があるので、写真を撮るときは周りに注意して立ち止まってから撮るようにしましょう」とお話があり、子どもたちは安全に気を付けながら教室の至るところで写真を撮っていました。

次に、QRコードの読み取り方を教わりました（QRコードとは、四角い2次元コードの一つ。QRはQuick Responseの略であり、多くの情報を高速で読み取ることができます）。子どもたちは国語の教科書を開き、



指定されたページに載っているQRコードを読み取りました。そのページに載っている文章が読み上げられている動画が表示され、驚きながらも楽しそうな様子でした。そのほかにも、算数の教科書では足し算の練習ができたり、音楽の教科書では楽器の演奏の仕方や歌の動画を視聴することができます。教科書に載っているQRコードでできることを次々に発見していました。

最後に、タブレット端末に入っているアプリでお絵描きを楽しみ、決められた場所に端末を戻していました。



### 不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄は、廃棄物処理法第16条の規定により禁止されています。

違反した場合、ごみの撤去、適切な処理を命じられるだけではなく、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科」となります。



### 不法投棄を発見したら

不法投棄をしている、不法投棄をして逃げていった、不法投棄をした者を特定できそうな証拠品を見つけた場合は、「日時」「場所」「ごみの種類」「投棄者の特徴」「車両ナンバー」などを分かれる範囲で結構ですので記録していただき、石川警察署または最寄りの駐在所、町役場生活環境課までご連絡ください。

なお、ご自身の安全を確保していただくためにも、投棄者に接触したり連絡することは危険ですので避けてください。

不法投棄は絶対に許さない！という気持ちで、町民の皆さまが監視の目を持ち、マナーあるきれいな町づくりにご協力ください。

石川警察署 ☎26-2191 町役場生活環境課 ☎26-9122

### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）

第5条 土地又は建物の占有者（占有者がいる場合には、管理者とする。以下同じ。）は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。

第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

# ごみを不法投棄されない環境づくり ～自分の土地を守るのは自分自身です～

### 石川町内での不法投棄の状況

石川町では令和2年度中、個人の土地や道路沿い等に31件のごみの不法投棄が確認されており、投棄物としては家電製品、タイヤ、家庭ごみが多くを占めています。

投棄現場のほとんどが人目に付きにくく、一度不法投棄された場所の近隣で連続して発生するケースもあり、なかなか後を絶たない状況にあります。

### 自分の土地の管理を徹底しましょう

町役場に土地所有者の方から「自分の土地にごみを不法投棄されてしまった…」といった相談が寄せられますが、投棄者が特定できる場合は、当然その人物に撤去させることになります。

しかし、投棄者が見つかなければ、管理者責任によって土地の所有者、管理者で処分を行っていただくこととなるため、自分の土地は自分で管理し守る必要があります。（廃棄物処理法第5条【清潔の保持】による）

町では、私有地に捨てられたごみの撤去・回収はできませんが、処理方法の相談や不法投棄防止対策の紹介などを行っています。

### 不法投棄をされないために

次のような場所は不法投棄されやすいので注意しましょう。

- ・車でごみを運びやすい道路に面した場所
- ・人目に付きにくい場所
- ・柵や囲いのない場所
- ・雑草が生い茂る等管理されていない場所
- ・すでにごみが捨ててある場所 など

### <予防策の例>

- ・関係者以外の侵入を防止するため、敷地入り口に柵、チェーン、鍵を設けるなど、車両等が侵入しにくい環境をつくる。
- ・こまめに草刈りをし、見通しのきくきれいな状態にしておく。
- ・センサーライトを設置する。
- ・定期的な見回りを行うなど、土地の状況を把握する。（定期的な確認は、万一不法投棄された場合でも早期発見につながります）
- ・安易に土地を貸さないこと。（初めから不法投棄を行う目的で、作業場や資材置き場と偽って土地を借り、ごみを山積みにして逃げてしまうことがあります）

**所有地への不法投棄を防止するためには、投棄者に「捨てにくい場所」と印象を与えることが重要です。**

### 不法投棄の監視

町では不法投棄防止のために、県と連携し町内のパトロールを月に3回程度行っているほか、「不法投棄防止看板」を作製するなど、啓発活動に努めています。

## 献血にご協力をお願いします

血液は、科学が発達した現在でも、人工的につくることはもちろん、長期保存することもできません。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、献血量が減少しているため、皆さんの献血が絶えず必要です。献血へのご理解とご協力をお願いします。

### 街頭献血のお知らせ

健康ポイント40ポイント  
付与します！

■ 日 時 9月19日（日）午前11時30分～午後4時

■ 場 所 ヨークベニマルメガステージ石川店

◎400ml献血をお願いしています。

### 主な献血基準

■ 年 齢 男性：17～69歳 女性：18～69歳

※65～69歳の方については、60歳に達した日～65歳に達した日の前日までの間に採血が行われた方に限ります。

■ 体 重 50kg以上

■ 最高血圧 90mmHg以上180mmHg未満

■ 最低血圧 50mmHg以上110mmHg未満

■ 脈 拍 40回/分以上100回/分以下

■ 体 温 37.5°C未満

※新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

・マスク着用 ・手指消毒 ・事前の体温、体調チェック

### 骨髓バンクドナー登録会を開催します！

今回の街頭献血では、骨髓ドナー登録会も併せて行います。日本の骨髓バンクで骨髓移植や末梢血管細胞移植を必要とする患者さんは2,000人程度です。1人でも多くの患者さんを救うため、皆さんのご協力をお願いします。

<ドナー登録ができる方>

- 骨髓・末梢血管細胞の提供の内容を十分に理解している方（登録時、説明を受けることができます）
- 年齢が18歳から54歳までの健康な方
- 体重が男性で45kg、女性で40kg以上の方

※骨髓・末梢血管細胞提供ができるようになるのは20歳以上～55歳以下の方です。

## 9月5日(日)から9月11日(土)まで「救急医療週間」 さらに、9月9日は「救急の日」となっています

「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対して皆さま方の理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に定められました。この日を含む1週間を「救急医療週間」として、全国各地において応急手当での講習会を中心とした救急に関するさまざまな行事が実施されます。

### 定期救命講習会のお知らせ

#### ●講習日時

毎月第2日曜日及び第4木曜日の午前9時から各講習所定の時間まで  
※日時の詳細については、須賀川地方広域消防組合ホームページをご覧ください。

#### ●開催場所

石川消防署

#### ●対象者

石川郡、須賀川市、岩瀬郡に在住または通勤・通学する小学生（高学年）以上の方

#### ●定員

16名 ※新型コロナウイルス感染対策のため、例年より人数を縮小して実施します。定員になり次第締め切ります。

#### ●その他のお願い

- ・開催日7日前より検温の実施、感染拡大地域への渡航を控えるようご協力をお願いします。  
(須賀川地方広域消防組合のホームページから「健康管理表」がダウンロードできますのでご活用ください)
- ・「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の対象となった場合は、中止となります。  
(近隣でクラスターが発生し感染リスクが高い場合も、中止になる可能性があります)

○新型コロナウイルス感染症防止の観点から、受講当日までの1ヶ月以内に必ず、総務省消防庁のサイトから「応急手当WEB講習」を事前学習として受講していただくようになりました。

<応急手当WEB講習（e-ラーニング）とは？>

- ・パソコン、タブレット、スマホ等を利用して、好きな時間に応急手当の基礎知識を学ぶことができ、最後のテストに合格すると「受講証明書」が発行されます。
- ・応急手当WEB講習を受講していただくと、救命講習の時間が短縮されます。
- ・受講証明書は講習会当日に提示をお願いします。（スマホ等で撮影したものでも可）

### 救急車は命を救うための緊急車両です！適正利用にご協力をお願いします！

近年、救急車で搬送された方の約半数が、入院を必要としない軽症者という現状となっています。このままでは、真に緊急を要する方への対応が遅れ、救命率に影響が出てしまう恐れがあります。みんなの安心を守るため、救急車の適正利用をお願いします。

ただし、緊急の場合や下記のような症状の場合は迷わず119番通報をしてください。

こんな時には迷わず119番通報してください。



●意識がないとき



●呼吸困難であるとき



●胸が痛いとき



●激しく頭が痛いとき

お問い合わせ先 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416

お問い合わせ先 石川消防署 救急係 ☎26-3161

## 高齢者タクシー料金・温泉施設利用料金助成券の申請はお済みですか？

町では高齢者に対し、移動手段の確保及び健康増進を目的に、実証実験として4月から1年間利用できる「タクシー券」と「温泉券」の2種類の助成券を交付していますので、ぜひご利用ください。なお、申請時期により助成額が変わりますので、お早めの申請をお願いします。

### ●対象者

- 令和3年3月31日現在、80歳以上の方
- 町内に住所を有する方

※80歳未満の方で重度心身障害者に該当する方は、「重度心身障害者タクシー料金助成事業」をご利用ください。

### ●助成内容

- ①4月から9月までに申請した場合（10,000円分）
  - タクシー券 5,000円分
  - タクシーまたは温泉施設の利用に使える券 5,000円分
- ②10月から翌年3月までに申請した場合（5,000円分）
  - タクシー券 2,500円分
  - タクシーまたは温泉施設の利用に使える券 2,500円分

## 9月20日～26日は動物愛護週間です

動物愛護の基本は、最期まで責任と愛情をもって正しく飼うことです。ご自身の犬・猫の管理を見直し、人と動物が幸せに暮らせるまちをつくりましょう。

### 愛犬の登録はお済みですか？

生後90日を過ぎた犬を飼うときは、30日以内に町への登録（犬の一生涯に1回の申請）を行い、鑑札の交付を受け、飼い犬に装着してください。また、飼い主の変更や犬が亡くなった場合も町への届け出を行ってください。

### 狂犬病予防注射を忘れずに

毎年4月1日から6月30日まで（今年度は新型コロナウイルス感染症により注射時期を12月31日まで延長しています）に、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることができます。まだお済みでない方は、10月ごろに再度通知を送付しますので、動物病院で必ず接種し、町役場生活環境課で注射済票の交付を受け、飼い犬に装着してください。

### 災害時のペット同行避難を想定しておきましょう

災害が起きた場合、ペットと一緒に避難することになります。ペット用の避難用品（キャリーバッグ、フード、水、トイレ用品など）を平常時から準備し、避難時にすぐ対応できるようにしましょう。

※申請時期により助成額が異なりますので、お早めの申請をお勧めします。

※1回の利用につき、タクシーは4枚、温泉施設は2枚まで使用が可能です。

※申請は、①か②のいずれかで、1人1回の申請までです。

### ●利用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### ●申請窓口

町役場 保健福祉課

### ●申請に必要なもの

- 本人確認書類  
後期高齢者医療被保険者証、マイナンバーカード 等
  - 印鑑
- ※代理申請も可能です。その際には上記のほかに代理人の印鑑も必要となります。

### ●お問い合わせ先

保健福祉課 高齢福祉係 ☎26-9124

### 猫は室内で飼いましょう

猫を外で飼うことは、近隣の迷惑だけでなく、交通事故や猫同士のけんか、感染症など、猫にとって多くの危険があります。猫を飼うときは、迷子にさせないように迷子札を着け、室内で飼いましょう。

### 無責任なエサやりはやめましょう

野良猫へ無責任にエサを与える行為は、不幸な子猫を増やすだけでなく、隣地へのふん被害や車に傷をつけるなど、トラブルの原因となる可能性があります。猫にエサを与える場合は、不妊去勢、室内飼育を行い、周りに迷惑をかけないようにしましょう。

### ●お問い合わせ先

- 福島県動物愛護センター ☎024-953-6400
- 生活環境課 生活安全係 ☎26-9137

### 新しい飼い主さんを募集しています

動物愛護センターでは、保護された犬や猫を愛情をもって飼育できる方へ譲渡しています。譲渡を希望される方は、動物愛護センターまでご連絡ください。

### ●お問い合わせ先

福島県動物愛護センター  
☎024-953-6400



▲譲渡に関する情報  
(福島県ホームページ)

## 令和3年度総合健診のお知らせ

年に1回は健康診査を受診して、毎日の食事や体の動かし方、喫煙やストレスなどの生活習慣を見直しましょう。

総合健診対象者への通知は、昨年度または一昨年度に受診された方、今年度40歳になる方、国保の特定健康診査対象者全員に、9月中旬ごろに郵送で届きます。通知が届かない方で、受診を希望される方はご連絡ください。

### <総合健診で実施する健（検）診>

健（検）診名	対象者	主な内容	料金
特定健康診査	40歳から74歳の国民健康保険加入者	身体測定、血圧測定、医師の診察、血液検査（血糖・脂質・肝機能・尿酸・貧血・腎機能）、尿検査、心電図、眼底検査	総合健診（集団検診）はすべて無料
高齢者健康診査	健診当日75歳以上の方（後期高齢者医療保険加入者）	身体測定、血圧測定、医師の診察、血液検査（血糖・脂質・肝機能・貧血・腎機能）、尿検査、心電図、眼底検査	
県民健康診査	19歳から39歳の職場等で受ける機会のない方	身体測定、血圧測定、血液検査（血糖・脂質・肝機能）、尿検査	
結核・肺がん検査	40歳以上の方	レントゲン	
胃がん検診	40歳以上の方	バリウム検査	
肺がん検診	40歳以上の方	喀痰検査 ◎喫煙者の方で喫煙指数600以上の方が対象（健診当日に容器を配付し、後日回収します）	
大腸がん検診	40歳以上の方	便潜血検査 (事前に容器を配付しますので、2日間便を採り持参します)	
肝炎ウイルス検査	50歳以上の男性	血液検査 (過去に肝炎検査を受けたことがない方)	
前立腺がん検査	50歳以上の男性	血液検査	

※年齢は令和4年3月31日到達年齢です。※がん検査は保険者に関係なく受けられます。

※社会保険被扶養者の方で特定健診を受診される方は、各保険者から発行される「受診券」と「保険証」が必要になります。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご理解とご協力をお願いします。

- 健診当日は、風邪様の症状、発熱がある方や体調不良がある方等は受診を控えてください。
- 会場では、マスク着用、手指消毒、受診者同士の距離の確保等にご協力ください。

●会場内の密を避けるため、時間指定のための番号札をお渡しします。指定された時間での入場をご協力ください。

- 受付時間（番号札配付時間）午前8時～午前9時30分

※令和3年度の総合健診は、午前中のみの実施となります。

※都合がつかない場合には、対象地区以外の日程でも受診可能です。

期日	曜日	対象地区	場所
10月3日	日	下沢井、沢井三里、赤羽、古内	沢田自治センター
10月4日	月	中央、新屋敷（沢田）、鳥内、猫啼、王子平、和久、新屋敷（石川）	
10月5日	火	塩沢、曲木	
10月6日	水	中野	
10月7日	木	母畠全地区	
10月14日	木	山橋全地区	
10月15日	金	双里、形見	
10月17日	日	新町、三芦、南町、本宮	
10月18日	月	谷沢、坂路、谷地、中田	
10月19日	火	北町、古町、当町	
10月20日	水	馬場町、松木下	
10月21日	木	荒町、新田	

石川町体育館  
(旧石川小学校体育館)

お問い合わせ先 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416

# 9月 石川町立図書館だより

〒963-7852  
石川町字関根165  
文教福祉複合施設(モトガッコ)内  
☎26-9136

## 図書館サービスのご案内

～資料の予約・リクエストサービスをご利用ください～

### ・資料の予約

読みたい資料が貸し出し中のときは、1度に2冊まで予約することができます。予約申込書に記入し、カウンターにお申し出ください。また、図書館Webサイトから予約することもできます。(Web予約には図書館窓口発行のパスワードが必要となります)

### ・資料のリクエスト

図書館に所蔵のない資料はリクエストすることができます。リクエストは石川町在住・在勤・在学の利用者の方のみお受けしています。リクエスト申込書に記入し、カウンターにお申し出ください。リクエストは、購入して提供する場合と他の図書館からお借りして提供する場合があります。

1人月に2冊まで、1冊3,000円以内の本に限ります。

※どちらのサービスも利用者カードが必要です。

### ～特別整理期間のお知らせ～

図書館では、蔵書点検(所蔵資料の一斉点検)及び館内整理のため、下記のとおり休館させていただきます。

期間中の本の返却は、モトガッコ内の返却ボックスをご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

＜特別整理期間＞

9月9日(木)～9月17日(金)

## 敬老の日読書のすすめ

「敬老の日読書のすすめ」は、読書推進運動協議会が「心ゆたかに生涯読書」を目標に、中・高年の方々に読書を楽しんでいただくために進めている運動です。お薦めの本を展示・貸し出しています。この機会にぜひ読書に親しんでみてください。

『老いの福袋：あっぱれ！ころばぬ先の知恵88』

樋口恵子／著 中央公論新社 367／ヒ

『米寿を過ぎて長い旅』 山折哲雄／作 海風社 914／ヤ

『星落ちて、なお』 澤田瞳子／著 文藝春秋 F／サ

『星と龍』 葉室麟／著 朝日新聞出版 F／ハ



## 今月のお薦め本

### 『臨床の砦』

夏川草介／著 小学館 F／ナ

消化器内科である著者の診療体験に基づく小説です。長野県のコロナ患者受け入れの小さな病院の1ヶ月間の医療崩壊の実情をつづった作品です。感染症第1波の患者受け入れで組織されたチームの一員として、敷島は命がけでこの正体不明の敵と戦っていました。患者とその家族を遠ざけるこの疾患は、院内感染が起こったのをきっかけに医療従事者同士も分断させてしまっています。

「この戦負けますね」。医師たちは圧倒的な負け戦を自覚しながらも、人の命を救う最後の砦として戦い続けています。今も収まらないコロナ感染。医療の現場がどれだけ大変か、感染対策についてもあらためて考えさせられる作品です。

## 『キララっこ おはなし会』

図書館では、幼稚から小学校低学年を対象におはなし会を開催しています。

お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

来館の際はマスクの着用をお願いします。

日 時 9月25日(土)  
午前11時～午前11時30分

場 所 図書館「よみきかせ室」  
テ マ 「そら」

■ 石川読み聞かせの会  
「楽しいちっちゃな読み聞かせ」  
■ 図書館職員読み聞かせ  
「キララっこ おはなし会」

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

(丸数字は休館日です)

## ～新着図書のご案内～

下記は新着図書の一部です

- 『仏教抹殺：なぜ明治維新は寺院を破壊したのか』 鵜飼秀徳／著 文藝春秋 182／ウ
- 『非正規介護職員ヨボヨボ日記：当年60歳、排泄も入浴もお世話させていただきます』 真山剛／著 三五館シンシャ 369／マ
- 『子どもと楽しむ草花のひみつ』 稲垣栄洋／著 エクスナレッジ 472／イ
- 『今どきラクうま和食：これだけでおいしく作れるんだ♪』 おいしい和食の会／編 家の光協会 596／イ
- 『喫茶人かく語りき：言葉で旅する喫茶店』 川口葉子／著 実業之日本社 673／カ
- 『それでも僕は歩き続ける』 田中陽希／著 平凡社 786／タ
- 『アルカリ色のくも：宮沢賢治の青春短歌を読む』 佐藤通雅／編著 NHK出版 911／ア
- 『兎人邸の殺人=Murders in the Prison of the Lunatic』 今村昌弘／著 東京創元社 F／イ
- 『貝に続く場所にて』 石沢麻依／著 講談社 F／イ
- 『君と歩いた青春』 小路幸也／著 中央公論新社 F／シ
- 『水たまりで息をする』 高瀬隼子／著 集英社 F／タ
- 『オーバーヒート=OVERHEAT』 千葉雅也／著 新潮社 F／チ
- 『須賀川地域の狂犬たち：狛犬写真集第3弾(撮影2021.3)』 渡辺政廣／著 渡辺政廣 1175／ワ
- 『パパとママのせんぶがわかるせつめいしょ』 フランソワーズ ブシェ／著 グラフィック社 K367／フ
- 『おしゃべり森のものがたり』 小手鞠るい／作 フレーベル館 K913／コ
- 『迷子の星たちのメリーゴーラウンド』 日向理恵子／著 小学館 K913／ヒ
- 『ひえひえひんやりツアー』 楠章子／作 あかね書房 E／ク
- 『絵本はたらく細胞：ぱいきんvs.白血球たちの大戦！』 清水茜／原作 講談社 E／シ／1
- 『あきらがあけてあげるから』 ヨシタケシンスケ／作 絵 PHP研究所 E／ヨ

◎新着情報は「石川町立図書館ホームページ」でもご覧いただけます。

## 水郡線「昼間集中工事」の実施に伴う一部列車の運休のお知らせ

JR東日本水戸支社が線路設備強化のため、下記の日程で列車を運休します。水郡線を利用される方はご注意ください。

### ●実施区間及び実施時期

①上菅谷駅～常陸太田駅間 (9日間)

#### ◆実施日

- ・令和3年10月26日(火)  
～令和3年10月28日(木)
- ・令和3年11月16日(火)  
～令和3年11月18日(木)
- ・令和3年12月14日(火)  
～令和3年12月16日(木)

#### ◆工事時間

いずれの日もおおむね午前10時30分  
から午後2時30分の間

②常陸大子駅～磐城石川駅 (6日間)

#### ◆実施日

- ・令和4年1月18日(火)  
～令和4年1月20日(木)
- ・令和4年2月1日(火)  
～令和4年2月3日(木)

#### ◆工事時間

いずれの日もおおむね午前9時50分  
から午後2時の間

下り列車	発駅・発時刻	着駅・着時刻
運休	上菅谷駅 11:35 発	常陸太田駅 11:50 着
	上菅谷駅 12:35 発	常陸太田駅 12:49 着
時刻変更	上菅谷駅 13:35 発 → 14:55 発	常陸太田駅 13:49 着 → 15:09 着
上り列車	発駅・発時刻	着駅・着時刻
運休	常陸太田駅 12:00 発	上菅谷駅 12:14 着
	常陸太田駅 13:11 発	上菅谷駅 13:25 着

下り列車	運休となる区間	区間運休となる列車	
区間運休	常陸大子駅～磐城石川駅	水戸駅 9:24 発	郡山駅 12:33 着
上り列車	運休となる区間	区間運休となる列車	
区間運休	磐城石川駅～常陸大子駅	郡山駅 9:18 発	水戸駅 12:39 着

JR東日本  
水戸支社  
プレス  
リリース



## 電話による登記手続き案内事前予約について

福島地方法務局白河支局では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、登記手続き案内について、当分の間電話による対応としています。

また、登記手続き案内は完全予約制ですので、利用を希望される方は事前にご予約をお願いします。

### ◆予約電話番号

福島地方法務局白河支局 ☎0248-22-1207

※会社・法人に関する手続き案内は、福島地方法務局

(☎024-534-1904) でのみ行っています。

### ○登記手続き案内とは

申請書の書き方や必要な書類等についての一般的な説明を行って、事前の審査や法的判断の助言は行いません。

### ○予約受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分



## 行事&amp;保健カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		石川オレンジカフェ「話・和・輪の広場」 ●日時 9月21日(火) 10:00~12:00 ●場所 愛恵在宅介護支援センター(元北町大野病院) ●参加費 200円	1 ●~19:00 町役場延長窓口	2	3 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	4
5 ◆在宅当番医 あつみ内科医院 (玉川村)	6 ◆休館日 (総体)(歴民) (温水)	7 ◆休館日 (図)(重謙)	8 ●~19:00 町役場延長窓口	9 ●13:00~ 3~4ヶ月児健診 (保健センター)	10 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ) ●13:00~16:00 心配ごと相談 (モトガッコ) ※要予約 ◆休館日 (図)	11 ◆休館日 (図)
12 ◆休館日 (図)	13 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	14 ◆休館日 (図)(総体) (歴民)(温水)	15 ●10:30~11:30 【子育て講座】 親子ヨガ(モトガッコ) ※要予約 ●~19:00 町役場延長窓口	16 ◆休館日 (図)	17 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	18
19 ●11:30~16:00 献血 (ヨーグベニマル メガステージ石川店)	20 敬老の日 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	21 ◆休館日 (図)(総体)(歴民) (温水)(重謙)	22 ●9:45~ 1歳児教室 (保健センター) ●~19:00 町役場延長窓口	23 秋分の日 ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	24 ●10:30~11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	25 ●9:00~12:00 定期行政相談 (モトガッコ) ●11:00~11:30 キララっ子 おはなし会 (町立図書館)
26 ◆在宅当番医 味原医院(玉川村)	27 ◆休館日 (総体)(町体) (歴民)(温水)	28 ●町民と町長の 対話の日(町役場)	29 ●9:45~ 2歳児教室 (保健センター) ●~19:00 町役場延長窓口	30 ●13:00~ 3歳3ヶ月児健診 (保健センター)		

*休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (町体)…町体育館 (歴民)…歴史民俗資料館 (温水)…町温水プール  
(重謙)…鈴木重謙屋敷 (文教)…文教福祉複合施設

町役場延長窓口  
取り扱い業務

## 証明書発行

- 戸籍謄抄本
- 住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書
- 納税証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 資産証明書

## 申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

## 各種収納

- 町税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料
- 水道使用料
- し尿汲み取り料

## 税務

- 納稅相談

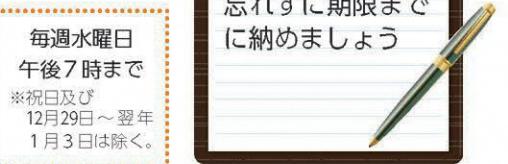
## 水道

- 開栓届
- 閉栓届

## 今月の納期

- 9月30日(木)
- ・国民健康保険税  
(第3期)

忘れずに期限まで  
に納めましょう



## 国保だより

## ポリファーマシーについて

## ポリファーマシーとは何ですか？

「ポリファーマシー」とは、「多剤服用」という意味です。多くの薬を服用することが悪いわけではなく、さまざまな要因によって「必要以上の医薬品を使用している状態」を指します。特に高齢者になると、複数の医療機関を受診することが多いため、多剤服用になるケースがあります。

「ふらつき・転倒」「認知機能低下」「食欲不振」などの症状は、一見すると加齢が原因のように思われますが、ポリファーマシーによる薬物有害事象(※)として起こる場合もあります。

## ※薬物有害事象

薬との因果関係がはっきりしないものを含め、薬を投与された後に生じる好ましくない医療上のあらゆる出来事

◆お問い合わせ先 町民課 国保年金係 ☎ 26-9121

ポリファーマシーについて気を付けることはありますか？

ポリファーマシーは、複数の病気や症状についてそれぞれ別の複数医療機関を受診する中で起こることもあります。そのため、以下のことに注意しましょう。

- ①使っている薬(サプリメントなどの市販薬を含む)があれば、医師や薬剤師に必ず伝えましょう。
- ②お薬手帳を複数持っている場合は、近くの薬局に持って行き、1冊にまとめてもらいましょう。
- ③お薬手帳には、薬を飲み忘れてしまったことや薬を服用した後に体調が悪くなったことなどを書き込みましょう。
- ④自己判断で薬の服用を調整したり、中断したりしないようにしましょう。



厚生労働省では、毎年9月1日から30日までの1ヶ月間を「食生活改善普及運動月間」としています。

「健康寿命をのばそう」のスローガンの下、「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマに、「毎日プラス1皿の野菜」「おいしく減塩1日マイナス2g」及び「毎日のくらしにwithミルク」を目標に、啓発ツールを用いて普及運動に取り組んでいます。

昨年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等により、自宅での食生活改善の重要性が高まっています。そのため、「おうちご飯にバランスプラス」を目標に加えて実施しています。これを機会にご自宅での食生活も見直してみましょう。

## 毎日プラス1皿の野菜

大人が一日に必要な野菜の摂取量は350gです。これは日本人の野菜の平均摂取量にもう1皿加えた量

に相当します。1日3回の食事のうち、1食にもう1品の野菜を加えることを意識しましょう。

## おいしく減塩1日マイナス2g

目標は現在の摂取量からマイナス2gです。一日の食塩摂取目標量は、男性7.5g未満、女性6.5g未満です。(厚生労働省「日本人の食事摂取基準(2020年版)」より)

だし・かんきつ類・香辛料を使っておいしく減塩、そして栄養表示を見て賢く減塩しましょう。

## 毎日のくらしにwithミルク

20代から30代の3人に1人が牛乳・乳製品を食べていません。カルシウムとタンパク質がバランスよく含まれる牛乳・乳製品を毎日1品は食べましょう。

## おうちご飯にバランスプラス

今こそ、主食・主菜・副菜で健康習慣を身に付けましょう。体に必要な栄養素を取る秘訣は、この3つを組み合わせて食べることです。「食事をおいしく、バランスよく」を意識しましょう。

## ●厚生労働省「食生活改善普及運動

特設ホームページ

<https://www.smartlife.mhlw.go.jp/event/plus1/tool>



きらり

# わが家の アイドル



お子さんのお誕生おめでとうございます！  
これからもすくすく元気に育ちますように。

(令和3年7月1日～7月31日までの届出分で  
掲載希望のあった方 敬称略)



矢内 琉楓くん  
(千春・久美子) 松木下



矢吹 音羽ちゃん  
(勝哉・智美) 下ノ内

## 編集後記

全国で再び新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっています。従来株よりも感染しやすいとされている変異株への置き換わりから、県内でも連日感染者が発生するなど、予断を許さない状況です。

引き続きのお願いとはなりますが、手指消毒やマスク着用の徹底、人と人との距離の確保、感染リスクの高い行動を避けるなど、感染防止対策へのご協力をお願いします。

(山田)

## 今月の表紙

愛恵自立支援センター（北町）において8月11日、東京2020パラリンピック聖火リレーの「種火起こし」が行われました。「まいぎり式」の手法を用いて、一生懸命に器具を動かし、種火を起こしました。

県内59市町村それぞれが独自の手法で起こした種火を3方部に集め、「浜通りの火」「中通りの火」「会津の火」をつくり、それらを集めた「福島県の火」が、東京都で行われた集火式においてパラリンピックの聖火となりました。

## 町の人口

●8月1日現在住民基本台帳● ( ) 内前月比

14,482人(△22)
男 7,162人(△ 6)
女 7,320人(△16)
世帯数 5,646戸(△ 6)

## 町民憲章

- 自然と文化を愛し  
豊かな町をつくりましょう
- 親切と勤労をむねとし  
住みよい町をつくりましょう
- 歴史と未来をみつめ  
誇りある町をつくりましょう